



# 船橋市議会議員

# 船橋清風会

# ながの春信

地元前原からパワフルに発信します!!

# JR 津田沼駅北口に駅前交番を。



安全・安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております」と答弁されました。その一環として本地域の自治会では毎月2回、夜9時から船橋東警察署の署員とともに防犯パトロールを実施しております。夜の繁華街での青少年への監視や黒服と言われる方々の客引き、呼び込みの禁止の徹底、違法駐車や放置自転車等の取締りなどで地域パトロールをしている箇所では様々な事故、事件が発生いたします。労働災害の例ですが、1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在するというハイナンツヒの法則があります。私は防犯パトロールに参加している一人として、全く同じことを感じております。特に飲食店が軒を連ねる「にぎ

での喫煙を無くすよう、また北口周辺やぶらり北どおりの狭い歩道での路上に喫煙、歩行喫煙を無くすよう徹底することが出来ないのかご答弁ください。また、事故・事件が起きた周辺においては、警察の取り締まり重点エリアとして定期的に頻繁な巡回を強くお願いしたいと思いますが市のご見解をお伺いします。

さらに習志野市と同様歩行喫煙の取り締まりを強化して頂きたいと思います。  
継ぎまして、放置された空家の対策についてお伺いいたします。  
町会・自治会でお悩みは空き家の管理対策です。船橋市担当課におきましては、一つ一つ丁寧に所有者様とお話しいただき、解決に導いていってくださることには、感謝を申し上げます。しかしながら所有者様が高齢者であつたり、補佐してくれる家族が同居していないなどの場合、なかなか前に進まないケースも多く見受けられます。特に住宅密集地にある住宅は隣地との離れがほとんどないところも多く、長く空き家にしていますと蛇などが住み着き、隣地の家にまで入り込む事態も生じています。まさに空き家の老朽から屋根瓦や樋、酷いときは外壁が剥がれ落ち、隣地の車や家を傷つけてしまっています。

ど、心配が尽きません。  
早めの対策を強く希望するところですが、市の見解をお伺いします。又、本年5月の空き家対策推進特別措置法の全面施行で対策の担い手である市区町村に立ち入り調査や行政代執行の権限が与えられました。木が道路上空まで伸び、電線に寄りかかり、枝葉は道路を超えて向かいの家の庭に落ちる状況、町会の方々は長年にわたり落ち葉やごみを拾い続け、あそこは危ないから近づかないでと指導する。そんな状況においても所有者にお願いして、所有者の対応を待つといった対応しかできていないのが今の市の現状であります。次から次に効果的な対策を本気で考える必要があるのでないでしょうか。市のご見解をお伺いいたします。

一つの例として、草を刈る、木を伐採す

**長野** 啓発活動もさることながら、船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例第7条に規定する過料を伴う重点区域への指定さらに習志野市と同様歩行喫煙の取り締まりを強化して頂きたいと思います。 続きまして、放置された空家の対策についてお伺いいたします。

町会・自治会でお悩みは空き家の管理対策です。船橋市担当課におきましては、一つ一つ丁寧に所有者様とお話しいただき、解決に導いていくことには、感謝を申し上げます。しかしながら所有者高齢者であつたり、補佐してくれる家族も同居していないなどの場合、なかなか前には進まないケースも多く見受けられます。特に住宅密集地にある住宅は隣地との離れがほとんどないところも多く、長く空き家にしてしまふと蛇などが住み着き、隣地の家にまで入り込む事態も生じています。また空き家の老朽から屋根瓦や樋、酷いときは外壁が剥がれ落ち、隣地の車や家を傷つけてしまふことがあります。また、放置された空家は、隣地の車や家を傷つけてしまふことがあります。

家の対策について

てしまうこともありました。歩行喫煙、煙草のポイ捨てが原因で火事などが発生したらあつという間に燃え移つてくるだろうなど、心配が尽きません。

早めの対策を強く希望するところですが、市の見解をお伺いします。又、本年5月の空き家対策推進特別措置法の全面施行で対策の担い手である市区町村に立ち入り調査や行政代執行の権限が与えられました。木が道路上空まで伸び、電線に寄りかかり枝葉は道路を超えて向かいの家庭に落ちる状況、町会の方々は長年にわたり落ち葉やごみを拾い続け、あそこは危ないから近づかないでと指導する。そんな状況においても所有者にお願いして、所有者の対応を待つといった対応しかできていないのが今の市の現状であります。次から次に効果的な対策を本気で考える必要があるのでないのでしょうか。市のご見解をお伺いいたします。

一つの例として、草を刈る、木を伐採す

環境部長 JR津田沼駅北口のペデストリアンデッキ上での喫煙を無くすよう、徹底することができないのかとのことでござりますが、北口ペデストリアンデッキは、行政区域のほとんどが習志野市であることから、習志野市が管理しております。習志野市

えております。

次に、JR津田沼駅北口周辺での路上喫煙対策といしましては、生活環境巡視員によるパトロールの実施や、路上喫煙及びポイ捨てを警告する案内表示の設置、路面シートを貼付するなど、周知・啓発に努めてまいります。

推進してまいりたいと考えております。  
交番の移設につきましては警察の所管事務であることから要望として伝えてまいります。  
移動交番の配置につきましては、船橋東部地区にあります。

路上喫煙及びポイ捨て防止のためには、他市との連携はたいへん重要なことと考えておりますことから、今後も、あらゆる機会を捉えて、両市の地元町会・自治会等と協力をし、（略）、開口、各所にてご理解ご協力をお

**市民生活部長** 重大な事件が起きた際には、これまで警察に取締りやパトロールの強化を依頼してまいりました。今後も引き続き警察にパトロールの強化を依頼するとともに、地域の自主防犯パトロール隊との連携を図ることにより、安心なまちづくりを実現します。

きかけるため、平成18年から、船橋市習志野市合同で、「歩きたばこ・ポイ捨て防止街頭キャンペーん」を実施しているところでございます。10回目となる本年も、去る10月23日に両市の地元町会・自治会、商店会などの協力を得て実施いたしました。

繁華街では、事件が起きる前に抑止力で未然に防ぐことが重要ではないのでしょうか。以前JR津田沼駅には線路沿いに交番があつたのですが、今は、少々遠い場所に前原交番として移動してしまいました。津田沼駅周辺を歩いて移動していると、「交番どこですか?」とよく聞かれます。皆さんわかりづらいのです。やるだろうと思うところに無いのが今の交番と言えます。そこで、交番を抑止力を得られる場所に、そして津田沼を利用する方々がわかりやすい場所に移動することはできないのか。たまたまマイクロバス移動交番などを配置して頂くことが出来ないのか、お伺いいたします。

条例では、吸い殻の散乱防止及び歩行喫煙の禁止を定めており、路上喫煙自体は禁止しております。また、罰則規定は設けられておりません。また、罰則規定は設けられておらず、啓発活動等を行うことで、マナーやモラルの向上に取り組むべきとしております。なお、本年2月に喫煙スペースを撤去するにあたりましては、多くの方が通行する場所であることを踏まえ、この場所で喫煙しないよう周知・啓発しているところでございます。

両市、それぞれの考えはございますが、北口ペデストリアンデッキを含めたJR津田沼駅北口周辺の喫煙者に対し、マナー向上を動

# ――平成27年第4回定例会 一般質問――(以下抜粋)



に拡大に向けての問題点ですが、まず供給できるものが限られていることがあげられます。例えば菓子、パン、木工等記念品、役務の提供など、官側の需要とのミスマッチがあります。また値段、価格が比較的高くなっています。これは大量生産する民間となかなか対抗が出来ない、それから作業効率が余り高くなっているということでございます。そうしたことから随意契約で対応できるような状況になつておるところでもございます。引き続き法の周知に努めるとともに、調達額の拡大に努めたいと思つております。さらに事業所に対しても供給ができるよう市といたしましても話し合いを進めていきたいと考えております。

### 【通園通学路整備費について】

長野 通園通学路整備費において平成26年度に行われた代表的な整備の具体的な内容について伺う。

道路建設課長

繰越工事で17校、現年工事で7校あわせて24校の小学校において、通学路において路側帯のカラー舗装、危険箇所の交差点のカラー舗装などあります。箇所の交差点のカラー舗装などであります。その現場の声と比較すると、も通園・通学路の危険というのは相当多く指摘されています。その現場の声と比較すると、ですね、この度の決算額というのが少ないようにも感じます。この整備費を使うまでに至るプロセス、いわゆる現場の声から始まり、整備に至るまでのプロセスがどうなつているか伺う。

道路建設課長

前年度の決算額が大きくなっています。その現場の声と比較すると、ですね、この度の決算額というのが少ないようにも感じます。この整備費を使うまでに至るプロセス、いわゆる現場の声から始まり、整備に至るまでのプロセスがどうなつているか伺う。

◆前原東4丁目の空き家、草木の越境による歩行障害について。  
前原東4丁目の空き家、草木の越境による歩行障害について。越境している草木につきましては、伐採されましたことを確認いたしました。同様の事案が町会よりご報告されております。今後とも町会と連携し、取り組んで参ります。



上記は陳情、空き家による草木の通行被害。解決しました。

◆前原西3丁目 前原小通学路の側溝蓋。  
前原西3丁目 前原小通学路の側溝蓋。グレーチングの危険箇所について。小学生がグレーチングに乗ると片方が跳ね上がるなどの危険箇所については、アスファルトカッターを入れ、側溝の歪みを直すことで、蓋、グレーチングのガタツキを直し、安全性を確保する工事が完了しました。



◆前原西3丁目 「危険十字路道路標・線新設について」  
前原西3丁目 「危険十字路道路標・線新設について」見通しの悪い交差十字路に、今まで優先方向などの印がないため、多くのヒヤリ・ハットがあつた交差点です。町会の皆様と市役所に伺い、十字路の安全対策をお願いし、この度完了いたしました。

◆前原東3丁目 「にぎわい横丁」道路整備について

JR津田沼北口繁華街「にぎわい横丁」、石畳道路が全体的に痛んでおります。車両の通行などにより石畳道路が陥没したり、段違いになつたり、マンホール周辺は特に痛みが激しく、歩行者がつまづく要因となつております。自治会による船橋東警察署との合同パトロールの際にも指摘されており、またここを通りJR津田沼駅を利用する近隣町会の方々からもご指摘を頂いておりました。補修完了、安全な通行が確保されました。

◆前原東5丁目 車道白線引について

二宮小学校の児童通学路でもあり、通りに子ども達が遊ぶ児童公園があります。このバス大通りの歩車分離を表示する白線が経年劣化により消えており、町会よりお話を頂きました。現地を確認し、総延長距離約600mにわたり白線を引き直す工事が完了いたしました。

◆前原西2丁目 アスファルト陥没箇所修理について

お祭りなどで使用する前原西公園の隣接地所があり、アスファルト陥没箇所があり、歩行者がつまづく危険がありました。前原小学校の通学路でもありましたので、早急に修復していただきたい旨お話しし、この度工事が完了いたしました。市担当課の迅速な対応ありがとうございました。

◆前原東郵便局隣の馬頭観音にある大木の枝切りが本日完了いたしました。

前原東5丁目にある公園に郵便ポストを設置いたしました。大きな公園に立つてある町会は新しくお住まいなられた若い方、昔から住んでいる方などが集まる賑やかな公園で、老若男女問わず多くの方が利用されています。

◆JR津田沼駅北口 路上喫煙について

JR津田沼駅北口ペデストリアンデッキ上の駅北口大通りの歩道での歩き煙草が目立ちます。歩道に喫煙防止についてのイラスト舗装を施工し注意喚起いたしました。

◆T字路にカーブミラーを取付ました

T字路での右左折の見通しが悪く、また抜け道として車やバイクの通行量も比較的多い箇所です。約5年前に右折側のカーブミラーを取り付けた経緯がありました。が家が新しく建築されたりと周囲の状況が大きく変わりました。現在の道路状況に合わせ、カーブミラーを新規に設置し、旧来のカーブミラーの位置調整などをさせていたきました。カーブミラーは事故を未然に防げる効果的な手段である旨お伝えし、行政によつて素早く対応していただきました。

◆市立二宮小学校の児童通学路対策

前原東郵便局前のT字路はコーナーがあり、車を運転する側からは見通しが利かないまま横断歩道のあるT字路に侵入するなどの危険があります。またコーナーを越えてすぐ横断歩道があるため、児童との接触が危惧されます。道路にカーブを施していただくとともに、一時停止を運転者に一目で分かる道路上表示を施してい

たきました。本来なら5年一度ある学校通学路検査の手続きを通して、危険個所の対策をするのですが、たまたま横断歩道があるため、児童との接触が危惧されます。道路にカーブを施していただくとともに、一時停止を運転者に一目で分かる道路上表示を施してい

